


広報 かんべ

発行日 平成24年6月1日第51号
編集・発行 神戸地区市民センター
(神戸公民館・神戸地区住民自治協議会)
電話・FAX 38-1300
E-mail kanb-a15@ict.ne.jp
URL <http://www.ict.ne.jp/~kanb-a15/>
神戸住民自治

「かんべてくてくウォーキング」 ～古代ロマンウォーク～が開催されました!

去る5月20日(日)、健康づくりと神戸地区の魅力を知ってもらうことを目的に、本年度で3回目となる神戸地区住民自治協議会・(公財)伊賀市文化都市協会・健康の駅長・かんべスポーツクラブ共催の「かんべてくてくウォーキング～古代ロマンウォーク～」が開催されました。当日は、ウォーク日和の曇りの天気、遠く松阪市や名張市、伊賀市内から79名(内神戸地区内29名)の多数の参加者があり、「かんべてくてくマップ」のモデルコースの一つである「城之越遺跡古代ロマンコース」約10.8kmをウォーキングしました。この日は、コースポイントの「神戸神社」では奥村和子宮司さん、常福寺では織田泉深住職さんによる神戸にまつわるお話があり、皆様は熱心に耳を傾けておられました。また城之越遺跡では、「あ・かんべ汁(豚汁)」と「古代米カレー」が振る舞われ、持参のお弁当と一緒に食べながら、参加者は古代ロマンに思いをはせていました。

出発前の忍にん体操



振る舞いの様子



《竹灯りコンサート&ほたる鑑賞会のおしらせ》

～二胡×尺八×ピアノの奏で～

とき 6月9日(土)午後7時～(開場午後6時～)

ところ 常福寺・北川堤防(古郡)

※ 詳しくは別紙チラシをご覧ください。

◆ 神戸地区農業集落排水事業について ◆ 【神戸地区農業集落排水実施委員会】

神戸地区農業集落排水処理施設への 接続開始 平成 24 年 10 月 1 日～、供用開始 平成 25 年 1 月 1 日～に決定!!

平成 18 年度から管路工事が始まった神戸地区農業集落排水事業は、平成 24 年度の処理施設の完成を目指し鋭意工事が進められています。去る 4 月 18 日開催しました「神戸地区農業集落排水事業実施委員会臨時総会」において、公共枿への接続開始時期を平成 24 年 10 月 1 日から、処理施設の供用開始時期を平成 25 年 1 月 1 日からと決定いただきました。

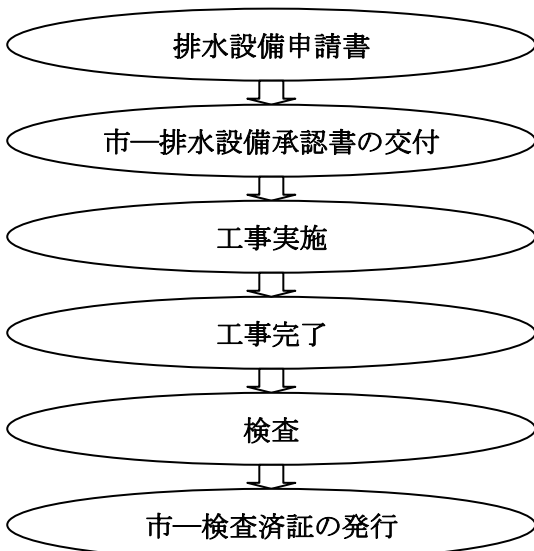
供用開始後は、伊賀市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例により 3 年以内に農業集落排水施設への接続をしていただかなければなりません。一日でも早い接続をお願いします。

供用開始に向け現在、宅内排水工事や使用料金等の説明会を各地区で開催していますが、本紙においても概要をお知らせいたします。

【宅内排水設備工事の申請から完成までの流れ】

適切な排水設備工事を行い、汚水処理施設や中継ポンプ施設の機能を保全するため、排水設備工事は、伊賀市に登録した『下水道排水設備指定工事店』でなければ工事ができないことになっています。工事の依頼の際には、必ず指定工事店の確認をお願いします。

申請手順は下記の手順で行います。



検査済証を神戸地区農業集落排水実施委員会（維持管理組合）から受け取れば、排水設備の設置は完了です。

※「下水道排水設備指定工事店」の確認は、伊賀市下水道課（Tel 43-2319）にお問合せください。

※排水設備申請書、工事完了届等の申請書類の提出先は、神戸地区農業集落排水実施委員会（維持管理組合）へ提出をお願いします。

※排水設備工事が完了しますと、これまで使用していた便槽や浄化槽は廃止していただくこととなります。単独・合併処理浄化槽を廃止する場合は、浄化槽廃止届を伊賀市下水道課に提出をお願いします。（下水道課を経由して三重県伊賀農林商工環境事務所へ提出されます。）

◆神戸地区農業集落排水処理施設の使用料金について◆

神戸地区農業集落排水の供用を開始すると、使用人数に応じて算定した「使用料」を伊賀市へ納めていただくことになります。この使用料は、処理場、中継ポンプ、マンホールや下水道管などの集落排水施設の維持管理費に充てられます。

【使用料の額について】

神戸地区農業集落排水処理施設使用料は、下記のとおりです。

使用料1ヶ月につき		
汚水の種類	基本料金	加算料金（人数割料金）
一般家庭	2,625円 (消費税125円含む)	1人あたり 525円 (消費税25円含む)

※使用料金は、基本料金と加算料金の合計額となります。

※例) 4人家族の1ヶ月の使用料金は、下記の料金となります。

基本料金 2,625円 + 加算料金 2,100円 = 4,725円
(加算料金 525円 × 4人 = 2,100円)

使用料金は2カ月分を合算し、偶数月の10日頃に、伊賀市から納付書が発送されます。なお、使用料金は、平成25年1月1日の供用開始から発生します。供用開始時に接続されていない家庭におきましても処理施設維持管理費として、基本料金相当額を納めていただくことになります。(加算料金は、接続されるまでの間はかかりません。)

【使用料の納入について】

- 納付書による現金納付の場合——偶数月の10日頃に納付書が発送されます。
- 口座振替による引落しの場合——口座振替を希望される方は、別途手続きが必要です。口座振替依頼書を金融機関に提出をお願いします。

【今後のスケジュール】

平成24年10月1日	排水設備申請書受付開始
平成25年1月1日	供用開始
平成25年2月12日	伊賀市平成25年1月分使用料納付通知書発送
平成25年4月10日	伊賀市平成25年2月～3月分納付通知書発送

【伊賀市役所への問い合わせ先】

- ・使用料金に関すること 伊賀市下水道課総務管理係
☎43—2318
- ・宅内排水設備工事に関すること 伊賀市下水道課事業推進係
☎43—2319



新区長さんよりちょっとひとこと!

古 今 東 西

下神戸区長 荻田 哲郎

『神戸』(かんべ)は、木津川(長田川)の上流部に位置し、地名の由来の一つには神戸(じんこ)。即ち「信仰の厚い民」からきていると云われ、また、(かむべ)は、租・庸・調(大化の改新 646 年の際の税制)を神社に納めた農民が居住【広辞林参照】。地区内には多くの神社が存在し伊勢神宮の神領の拠点でもあった。奈良、平安期には「神戸郷」と呼ばれ「伊賀甘戸(いがかんべ)」と書かれた時代もあったらしい。東部は南部丘陵(第三紀丘陵)が延び、西部は我山断層が縦走。比高 130m~180m。中世の神戸郷には 30 数社の神が鎮座していたといわれている。近世になり上神戸、下神戸には西方寺、蓮明寺、無量寿福寺(天童山)など 6 寺と穴穂宮(神戸神社)など 5 社、上林は持佛寺など 2 寺 1 社、比土は来迎寺、高瀬神社など 5 寺 2 社、古郡は常福寺と 2 社、柊川には安養寺、穂木神社があったとされる。

寺社を中心として「郷」が形成され《自治体》の始まりだったのでしょいか。お宮やお寺の「社務所」や「参籠所」が、現代の情報拠点「公民館、地区センター」だったのでしょいか。また、次世代を担う子供たちの「学校」だったとも云われています。

明治 22 年より昭和 30 年までは「名賀郡神戸村」という《自治体名》で上神戸、下神戸、古郡、比土、上林、柊川の 6 つの「区」で構成され、その後、朝日ヶ丘町が開発され現在 7 つの地区が一体となり、神戸住民自治協議会が運営されています。私、個人としましては区長、住民自治協議会の役員として『神戸』の良き歴史と伝統を継承しつつ、地区の皆様のご指導とご意見を賜り、共に《自ら治める》仲間であり続けたいと願っています。

【参照：角川書店三重県地名辞典他】

6月の行事予定



かんべいきいき市(農産物直売所)

6月2日(土) 午前9時~11時30分

- ★ J A神戸ふれあい店前 午前9時~10時
- ★ 朝日ヶ丘町公民館前 午前10時15分~10時45分
- ★ きじが台地区市民センター前 午前11時~11時30分

日 時	行 事 名	場 所	
6月 2日(土)	9:30~ 20:00~	神戸老人クラブ連合会総会 教育文化部会役員会	神戸小学校 神戸地区市民センター
6月 3日(日)	17:00~	環境美化作業 第一回運営委員会	各地区にて 比土公民館
6月 9日(土)	19:00~	竹灯りコンサート&ほたる鑑賞会	常福寺、北川堤防
6月 14日(木)	13:00~ 19:30~	神戸公民館自主事業 絵手紙教室 神戸公民館自主事業 ヨガ教室	神戸地区 市民センター
6月 15日(金)	13:00~ 13:30~	神戸小学校教育振興会 神戸地区住民自治協議会役員会	神戸地区 市民センター
6月 28日(木)	10:00~ 19:30~	友愛のつどい 神戸公民館自主事業 ヨガ教室	神戸地区 市民センター
6月 29日(金)	20:00~	健康スポーツ部会	神戸地区市民センター